

令和5年宇治田原町決算特別委員会

令和5年9月21日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	2番	榎木憲法	委員
副委員長	9番	上野雅央	委員
	1番	山内実貴子	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	8番	今西利行	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
政策	監	星野欽也	君
総務担当	理事	奥谷明	君
建設事業担当	理事	垣内清文	君
総務課	長	村山和弘	君
企画財政課	長	中地智之	君
会計管理者兼	会計課長	長谷川みどり	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	重	富	康	宏	君

開 会 午前10時00分

○委員長（榎木憲法） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして、決算特別委員会を再開いたします。

日程第1、「現地審査」に入りたいと思います。現地審査の箇所につきましては、調整した結果、はじめに宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）、次に消防ポンプ自動車更新事業費の順で行っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎木憲法） なければ、直ちに出発いたしますのでよろしく願いいたします。

なお、現地審査終了後におきまして、現地審査の質疑を行いますので、委員会室にお集まり願います。お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をお願いします。

（現地審査）

○委員長（榎木憲法） 現地審査、ご苦労様でございました。

現地審査について直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 宇治田原山手線（緑苑坂以北）ですが、新名神高速道路の工事で供用されることもあって、すでに走ったことのある方は、「すごくいい道が出来てる。」と話しておられましたが、これは令和6年度新名神高速道路が開通する頃には、ちょっと遅れるとおっしゃってたんですが、開通するとなるとお披露目等はされるものでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今度大津市とつながる道ができますので、何らかのお披露目のようなことは検討していかなければならないと考えています。まだ大津市との協議も整っておらず、その辺りはこれからになりますので、ご了承いただきたいと思えます。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど走行していただいた部分では、路端というかガードレールというか、整備が完了している感じではなかったんですけど、走行した道も整備される場所はあるのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 道路の形としては、一旦完成でございます。ただ、山内委員がおっしゃられるように、都市計画道路として両側歩道ということになってお

りますが、今回まだ片側しかしておりませんので、将来的には両側歩道になるかもしれませんが、現在は片側歩道で完成を迎えております。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先ほど見せていただいた、宇治田原山手線（緑苑坂以北）ですが、基本的に私の認識は、「道路の場合は、施行した主が供用を開始した後も管理をする」と認識しているが、それでいいですね。間違いないですかね。

○委員長（榎木憲法） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） もちろん町の管理になりますので、将来的には宇治田原町が管理していきます。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 供用が開始されてしばらくは、当然ながら傷みもないかと思いますが、将来的には管理の部分も宇治田原町でみていかなあかんということと、新名神高速道路を跨ぐ橋があるそうですね、その部分は、ちょっと橋の管理となると、かなり大変なことになるんじゃないかなと、私は考えるんですけど、そこら辺の協議は進んでいるのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 馬場委員がおっしゃいましたように、新名神高速道路を跨ぐ、大津市方面への橋になります。現在大津市とも管理の形については、協議中でございます。橋梁ですので、将来的には維持管理をしていく中で、長いスパンで考えた場合に、いわゆる長寿命化それから橋梁の維持点検ということで、5年に一度の点検も町の方で、もしくは大津市と一緒にやっていくことになると思います。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 理解できました。よろしくお願いします。

○委員長（榎木憲法） ほかにございませんか。

ないようでございますので、現地審査については、これで終わります。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎木憲法） 異議なしと認めます。本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。なお、次回は明日22日、午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。本日はご苦労さまでございました。

延 会 午前11時15分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 榎 木 憲 法